

防危第3178号
令和2年12月2日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

山梨県国民保護協議会
会 長 長崎 幸太郎



山梨県国民保護計画の変更について（答申）

令和2年11月13日付け防危第2972号で諮問のあったこのことについて、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）第37条第2項第2号の規定により、本協議会の意見を下記のとおり答申する。

記

山梨県国民保護計画の変更は、令和元年東日本台風等の災害対応に係る検証に基づいたものであり、適当であると認める。